**真鶴町総合教育会議　議事録**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成27年　８月24日　(月)　14時00分～16時18分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター　第３会議室 |
| 出席者氏名 | 町長　　宇　賀　一　章  副町長　　青　木　　　剛  教育委員長　　津　田　　　博  教育委員長職務代理者　　清　水　紘　子  教育委員　　脇山亞子  教育委員 玉　邑　恵　子  教　　育　　長　　牧　岡　　　努 |
| その他の  出席者氏名 | 参事兼総務課長　　二　見　良　幸  教育課長　　岩倉みどり  教育課副課長兼指導主事　　後藤由多加  教育課生涯学習係長　　大　竹　建　治  教育課主査　　小　野　真　人 |
| 協議事項 | 議事  （１）真鶴町総合教育会議設置要綱について  （２）真鶴町の教育に関する現状や課題について  （３）その他 |
| 会議の公開  ・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | ９人 |

参事兼総務課長 　　 改めまして、皆様こんにちは。定刻となりましたので、これより真鶴町総合教育会議を開会いたします。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます総務課長の二見でございます。よろしくお願いいたします。それでは　次第にのっとって進めさせていただきます。まずは、真鶴町長　宇賀一章よりごあいさつ申し上げます。

宇賀町長　　　　　 改めまして、こんにちは。台風15号、16号は東の方へ、ずれたようですが、15号の方は日本の方に向かう進路方向になっています。昨日、私、平塚の方に出ましたら、西湘バイパスが高波による全面通行止めで、一般国道、旧道で行くまでに２時間くらいかかりました。まだまだ暑い日が続きます。委員の方々におかれましては体にご自愛くださるようお願いいたします。また本日は、議会の方から傍聴の方ありがとうございます。よろしくお願いします。

総合教育会議は、真鶴町にとっては初めての会議となります。新たな教育委員会制度では、町長と教育委員会の今まで以上の連携や関係が求められています。教育は人づくり、人づくりは町づくりに繋がります。今までも、教育委員会との連携については重要視してまいりました。今後は、今まで以上に意思疎通や相互の連携を取りながら進めたいと思っております。

このような意味からも、本日の総合教育会議は非常に重要な会議に位置づけられております。本日の総合教育会議を柱にして、町長、行政と教育委員会が相互に連携して真鶴町における教育の課題や目指す姿を話し合う中で、真鶴町のより良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで参りたいと思います。

本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

参事兼総務課長　　　 ありがとうございました。これより議事に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。お手元の次第、本会議の構成員名簿、本会議の資料綴りで、資料１がA4の１枚もの、資料２がA4の両面印刷で、１ページから20ページとなっております。落丁等はございませんか。よろしいでしょうか。

　　　　　　　　 　　それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の１で本会議の設置要綱について説明させていただきますが、その要綱の第４条に「会議は町長が招集し、その議長となる」と規定されておりますので、町長に議長をお願いいたします。町長、議長席にお移りください。それでは、この後の進行は議長にお願いをいたします。よろしくお願いします。

宇賀町長（議長）　　 それでは、議事(１)真鶴町総合教育会議設置要綱について、議事とします。事務局、説明をお願いします。

参事兼総務課長　　　 それでは、議事(１)真鶴町総合教育会議設置要綱について、説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料１をお開きください。

　　真鶴町総合教育会議設置要綱平成27年８月５日告示第20号でございます。

第１条は、設置目的でございます。本会議は町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り本町の課題及び教育の進行についての方針を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくために設置するということを規定しております。

第２条は、所掌事務でございます。本会議の所掌事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項に規定するところによると規定されておりまして、法に定める内容は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議と教育を行うための諸条件の整備、また、児童生徒に被害が生じた場合や生ずる恐れがあると見込まれる等の緊急の場合に講ずべき措置とされております。

　第３条は、構成員でございます。お手元の構成員名簿のとおり、町長、副町長と教育委員会となっております。皆様、お顔見知りでしょうから、ご紹介は省略させていただきます。

　第４条は、会議の運営について規定しております。第１項は、先程説明をさせていただいたとおり、会議は町長が招集し、会議の議長となることを規定しております。第２項では第１項で会議は町長が招集するとなっておりますが、教育委員会が会議の招集を求めることができる旨を規定しております。第３項では、構成員の皆様におかれましては、行われた事務の調整を尊重していただくことを規定しております。

　第５条では、協議で必要な場合には、関係者等から協議に関する意見を聴くことができる旨を規定しております。

　第６条では、会議は公開とすることを規定しております。本日も議会議員のみなさまをはじめ多くの方々に傍聴いただいております。

　第７条では、会議の議事録を作成し、公表することを規定しております。

　第８条では、本会議の事務局を総務課に置くこと、また、教育委員会教育課にその事務局を委任できる旨を規定しております。したがいまして、本日は事務局として、総務課と教育課が出席をさせていただいております。

　第９条では、この要綱のほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って決めることを規定しております。

　この要綱は、平成27年８月５日から施行しているものです。

　以上、簡単ですが、議事(１)の真鶴町総合教育会議設置要綱の説明を終わらせていただきます。

宇賀町長（議長）　　 この設置要綱は、８月５日から施行で、公表の日から施行されているということでご理解願います。この件についてはよろしいですね。

続きまして、議事（２)真鶴町の教育に関する現状や課題についてを議案とします。まず、「真鶴町の教育に関する現状」について事務局、説明をお願いします。

教育課主査　　 　　　 資料下の１ページをご覧ください。（１）「人口の推移」についてです。平成17年から平成27年までの直近10年間の人口の推移となりますが、平成17年4月1日時点の人口は9,076人でしたが、平成27年4月1日時点では、7,837人となっており、1,239人の減少、マイナス13.7％の減。年平均で言いますと約124人の減少となっており、一貫して減少傾向となっております。

下にありますグラフは、出生数の推移となりますが、平成17年は、47人と比較的高い数値となっておりますが、平成18年度以降は、年度により多少の増減があり、ほぼ横ばいとなっています。なお、年平均の出生数は約37人となります。

続きまして、２ページをご覧ください。（２）「園児・児童・生徒数の推移」についてになります。グラフの青線は小学校の児童数になりますが、この10年間で、190人の減少、年平均で言いますと約19人の減少となっており、先ほどの人口と比例して減少傾向にあります。グラフの赤線は中学校の生徒数となりますが、この10年間で、39人の減少、年平均で言いますと約4人の減少となります。概ね減少傾向にはありますが、湯河原町からの区域外就学があるため小学校と比べて緩やかな減少となっています。グラフの灰色の線は、幼稚園の園児数となりますが、平成24年度までは減少傾向にありましたが、平成25年度より３年保育を開始したことにより、園児数は、増加しております。

続きまして、３ページの「児童数(小学校)の推移(学年等別)」です。先ほど幼小中の学校別の推移のグラフを見ていただきましたが、こちらの資料は学年別となっております。各学年で、年度により増減はありますが、先ほどと同様に減少傾向となっております。第１学年の児童数について、平成24年度が28人、平成27年度が27人と少なかったため、1学年１学級となっています。

続きまして、４ページの「生徒数(中学校)の推移(学年等別)」です。こちらの資料も学年別となっています。各学年、年度により多少の増減がありますが、学校別の資料で説明させていただきましたとおり区域外就学により緩やかな減少となっています。

下のグラフは「園児数(幼稚園)の推移(年齢別)」ですが、10年前は４歳児、５歳児とも、20人ほどいましたが、現在は10人程度となっています。

続きまして、５ページの（３）「学級数・教員数の推移」についてです。

上のグラフは、「幼稚園・小学校・中学校の学級数」の推移です。グラフの青線が小学校、グラフの赤色が中学校となりますが、この10年間は多少の減少はありますが、ほぼ横ばいの状況です。現行の学級編制の標準は、小学校第1学年が35人学級、その他は40人学級となっていますが、小学校については、児童数の減少により、平成27年度の学級数は、小学校の第1・第４学年が１学級での編制となっています。なお、１学級あたりの平均人数は、平成17年が35人でしたが、平成27年度は22人となっています。グラフの灰色の線は、幼稚園の学級数となりますが、先ほどご説明しましたとおり平成25年度より3年保育を開始したことにより、１学級の増加となっています。私からの説明は以上となります。

教育課指導主事　　　 私の方からは、真鶴町の特色ある教育としまして、学校教育の分野からご説明したいと思います。資料の６ページをご覧ください。学校教育としましては、「12年間の育ちの連続性を大切にした教育」、また、資料の７ページにあります「ふるさと教育」この２本を柱としまして教育を進めております。

まず、「12年間の育ちの連続性を大切にした教育」についてご説明いたします。平成19年度より「確かな学力を身に付ける小中一貫教育」、平成23年度より「確かな育ちを支える幼(保)・小中連携教育」という８年間の教育研究を土台といたしまして、さらに内容の見直し、改善、発展を目指した教育研究のテーマとなっております。

研究の中身としましては、幼（保）・小・中の一貫した教育が大きな柱となっております。その中身としまして、まず一つ目、就学前保育教育研究会というものがあります。幼稚園、保育園、小学校のつながりを重点化した取り組みとしています。その一つとしまして、共通カリキュラムの作成と実施。平成23年度に幼稚園、保育園につきましては年長児の後期にあたる部分、アプローチカリキュラムというものを作成いたしました。また、小学校につきましては、小学校１年生の４月、５月を対象にスタートカリキュラムというものを作成しました。平成23年度に作成しましたものにつきまして、毎年、その内容が適正であるのか、実践を元に先生方がお互いの協議を行い検討しております。

二つ目としまして、入学前にまなづる小学校での共通体験。具体的には、９月に年長児、次年度に入学予定の児童を対象に、真鶴の港から岬の方までぐるっと回ります「ふるさとクルージング」を実施しております。また、12月、１月には、まなづる小学校の運動場、体育館をお借りしまして、年長児の交流会といたしまして１時間ほど一緒に遊ぶというような活動を行っております。

続きまして、幼・小・中による共同研究といたしましては、それぞれ先生方がお互いの授業を公開しながら、それぞれの授業の研鑽を深めております。また、防災教育共通カリキュラムの検討としまして、教育委員会の事業としまして、真鶴町学校、園　防災担当者会議というものを年２回開催しております。その中で幼保小中それぞれが、連続した中でどのように取り組んでいくのかというところについてカリキュラム化を図っているところです。

三つ目としまして、新たなふるさと教育カリキュラムの検討としまして、ふるさと教育のカリキュラムを平成23年度に作成しました。それについて、今年度見直しを図るということで６月22日に第１回目の検討委員会を開催しました。年６回の開催を予定しています。来年度、試行。再来年度、本格実施という予定で考えております。

続きまして二つ目の大きな柱、ふるさと教育です。７ページをご覧ください。平成23年度に作成をしまして、平成24年度からふるさと教育というものを実施しております。真鶴町の歴史、文化、産業、自然を対象とした教育活動です。今年度はそのカリキュラムの見直しを行っております。見直しの視点につきましては、より系統性や連続性を意識したものを目指しております。幼小につきましては、真鶴を知り、愛着をもつこと、そこに重点化を図る。中学校につきましては、それらを土台に真鶴町について本格的に考える機会をもち、貢献への意識を高めていくところです。豊かな体験活動であったり、豊かな人との関わり、そういったものを通して真鶴に対する愛着、また、貢献する心を高めていきたいと考えています。

ここに挙げました、幼稚園、小学校、中学校の活動については、今、実際に行っている活動を挙げております。また、これらの活動について、見直し、更により充実した内容にしてまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

教育課生涯学習係長 　私の方からは、真鶴町の教育に関する現状の真鶴町の特色ある教育のうち　　　　　社会教育の部分について説明させていただきます。

まず８ページをご覧ください。子育て支援関連事業の開催ということで、子育て世代の親御さんを支援するための講座といたしまして、古い名称といたしましては「幼児家庭教育学級」という名称でしたが、今年度からは「子育て学級」という名称で様々な講座を展開しております。具体的な中身としましては、子どもさんの成長段階に合わせた講座、実技等を開催しております。具体的には折り紙遊び、読み聞かせの講座、そして写真にあります親子コンサート、親子で楽しめるコンサートの開催等です。この他に公民館、図書館、美術館におきまして様々な体験活動等を展開し、間接的ではありますが、様々な子育て世代への支援を行っているものでございます。

続きまして９ページをご覧ください。子どもへの社会教育事業でございます。放課後子どもいきいきクラブとしまして、子どもの安全な居場所づくりに努めております。当該事業につきましては、平成14年度から開始された事業でございます。先程、報告があったとおり、子どもの人口は若干減少傾向にありますが、放課後子どもいきいきクラブの登録児童につきましては、年々増え続けている状況でございまして、低学園児童を中心に大勢の子どもたちが、放課後に公民館、情報センター等で伝承遊び、歌遊び、折り紙遊び、スポーツを通して交流を深めております。現在、小学校１年生は児童が27名いますが、21名の登録がありまして70%以上の児童が登録している状況でございます。総数につきましては、65名の登録がございます。

続きまして、交流体験としましては、今年度初めて、開成町での交流事業を展開しました。真鶴ではできないような田植え体験をさせていただくことができました。これにつきましては、昨年度から実現に向けて取り組んでまいったものですが、子どもたちからは非常に楽しかったと、真鶴町にもぜひ田んぼが欲しいといったお答えをいただいております。また、開成町、箱根町、清川村につきましては、７月に当町に来ていただいて、磯の生物の観察会を体験していただいております。その中でも、清川村につきましては、貝磨きの体験をしていただいております。次年度につきましては、開成町はもちろん、箱根町、清川村にこちらから出向いて体験させていただく予定も組んでおります。

最後に、サマーフェスティバルとして、今年の夏休みにつきましては、13種類17の事業を展開しました。保護者の方からは、「真鶴町では非常にたくさんの事業を展開していただいて助かる」「夏休みに子どもたちと一緒に毎年、楽しみにしている」また、成人に対する事業につきましては、「真鶴学」真鶴に関する学習を基本とした「くすのきぜみ」、また教養を深めるための「成人学級」等の講座の開催をしております。いずれの事業に関しても社会教育委員の皆様に参加、協力をいただき、また事業終了後には、良かった点、改善点等の評価をいただいております。改善点等につきましては、次年度に向けて必ず改善していくといった取り組みを行っております。私の方からは以上です。

宇賀町長（議長）　　 ありがとうございました。それでは、各担当から「真鶴の教育に関する現状」の報告がありました。「真鶴町の人口の推移」「園児・児童・生徒数の推移」「学級数・教員数の推移」１ページから５ページまでについてご質問があるでしょうか。感想などの自由な意見で結構でございます。

牧岡教育長　　　　　 次の課題の部分にも若干係ってきてしまうのですが、真鶴の教育環境の中で考えていかなければいけない一つが、子どもの数が減ってくることによって学級数が減ってくる、学級数が減ると教員数が減ってきてしまう。「子どもの数が減ってきたから先生の数が減ってきてもよいのではないか」という考え方もあると思うのですが、やはり一人ひとりの子どもの状況に応じた指導や支援をしていくには一定の教員の数が必要ということで、減っていく中でどのように考えていくかということは私自身の中にある課題の一つです。委員の皆さんはいかがでしょうか。

清水委員　　　　　　 例えば中学校の場合なのですが、湯河原町から今年、たくさん入ってきて学級数も減らずに、教員の数も減らずにきていると思うのですが、真鶴町の中学生にとっては良い傾向かなと思うのです。例えば真鶴町で幼小中の連携教育をしていますが、湯河原町からいらっしゃったお子さんにはそういう連携教育がなされていなくて中学に来てとまどうということがあるのではないかと思うんですね。ですから、湯河原町から真鶴中学校にこれから先も今のような状況で入学してもらうことが良いのだろうかということがちょっと疑問なのですけれど。

宇賀町長（議長）　　 人口が減っても基本的な教員の数というのは変わらないですか。

牧岡教育長　　　　　 １学級の児童数というのは決まっていますよね。

宇賀町長（議長）　　 １学級の児童数というのは規定で何人になりますか。

牧岡教育長　　　　　 小学校１年生が35人。２年生以上が40人ですね。子どもの数によって１学年の学級の数が決まりますよね。例えば、40人ぴったりですと、その学年は１学級になります。41人以上は２学級になります。人数に応じて３クラス、４クラスと増えていく訳ですけれど。

　　　　　　　　　　 そうすると各学年の学級数が決まってきますよね。その学級数に応じて教員は何人と法に基づいて配置されていくということになります。

　　　　　　　　　　 ですから、子どもの数が減ると学級数が減る、学級数が減ると必然的に教員の数が減るということになります。

宇賀町長（議長）　　 そうすると41人だと２クラスということになるのですか。

牧岡教育長　　　　　　そうです。

宇賀町長（議長）　　　20人と21人のクラスになるというようなことになるのですね。

牧岡教育長　　　　　 そうです。真鶴町も先ほどのグラフにありましたように３年生が40人なんですね。その前までは40人を超えていて２クラスできていたのですが、人数が減ったことにより１クラスになってしまうんですね。ただ、国の制度で、少人数とかT.Tとか、特に学習面で一人ひとりの状況に応じた指導が手厚くできるようにしましょうということで、例えば算数や数学の授業を本来なら１人の先生で行うところを、２人の先生が入って教えることができる。そういう制度で、まなづる小学校にも真鶴中学校にもそういう教員がおります。その制度を使って、40人ですけれど２クラスにしてもいいですよというやり方があるんですね。ですから、今の３年生は40人ですけれど、やはり１クラス40人でやっていくのは勉強にしても生活にしても子どもに負担がかかるだろうということで２クラスになっています。

津田委員長　　 　　　小学校の場合、１年生は35人学級ということですが、このままいくと、２年経ちますと全部１クラスになり、５年経つと中学校も全部１クラスになるということになる。そうすると９年間全くクラス替えの無いことになる。良い方では、友だちのこともよく分かって良い部分もあるのですが、ある面、６年間と３年間の９年間同じクラスにいると、子どもたちの中で、「あの子は運動ができる子」「あの子は勉強ができる子」ということで、本当は発達していく中で小さい頃とはだんだん変わっていく訳ですけれど、なんとなく挑戦するよりもそういうものだと思って当てはめてしまうというような傾向が出た例が地域によってありましたので、将来的に全部１クラスになっても、子どもたちが、ある意味持っている力が120％発揮できるような、新しいことにどんどん挑戦していけるような子どもたちを育てていくという、今とは違った取り組みが必要になるのかなという気がしています。

宇賀町長（議長）　　 厳しい現状ですね。

津田委員長　　　 　　高校に行くとびっくりしてしまうんですね。高校に行くとクラス分けをしたことが無い子どもたちが、新しい子どもたちと一緒になるので、そういうところも考えていかなければいけないですね。

牧岡教育長　　　　　 たしかにそういう状況もあるのですが、先ほど特色ある教育の生涯学習の中で、よその町との交流ということがありましたよね。いろいろな町の子と関わるというよな、今やっているのでは、安曇野、檜原村、開成町、箱根町、清川村の子どもたちとの交流ということで、一つの町としては五つのまちと交流しているということで、結構多いのではないかという気もするのですけれど、身近にいる友たちとは違った友たちと触れ合う。全員ではないですけれど、そういったことがきっかけとなって文通とかをしたりですとか、そういうのは真鶴町としては、子どもにとって積極的に交流をやっていくのが必要かと思っています。

宇賀町長（議長）　 　児童が少なくなってのメリットはあるのかな。やはりデメリットの方が多い気がする。例えばクラブ活動でも、ハードとソフトがあっても、この学校には何々クラブがあっても真鶴中学校には無いとか。そういうデメリットがある。

牧岡教育長　　　　　 それは現実にあります。だいたい一つの部活動に、文化系も運動系もそうですが教員が２人つくんですね。やはり私は２人ついた方が、特に中学校の部活動は、１人よりも目が行き届いて良いと思うんですね。今、真鶴中学校はそれでやっているんです。そうすると、大きな学校は、子どもの数も多く、先生の数も多いので部活動の種類がたくさん出来るんですね。真鶴町はどうしても数に限りがあって、「本当は陸上がやりたいんだけれど」といったことに対応できないといった現実があります。

青木副町長　　　　　 先ほどの、湯河原町から入っての連携の部分という話について、もう少し説明をして欲しい。

牧岡教育長　　　　　 数年前は１学年５名程度だったのですが、グラフにもありますとおり最近は10名程度来られている。住んでいる場所の関係とか、兄弟関係とかの関係で来られている。そういう中で、小学校と中学校といろいろな面で連携してやっていっている。そういう連携の枠の中に入っていない学校から来るということで、やはり１学期の途中くらいまでは、どうしても違和感がありますよね。ただ、それは子どもによっても、クラスによっても若干違うのですが、１学期の途中ですとか２学期になると、前に、まなづる小学校だったとか、何々小学校だったとかというようなことはなくなって、本当に真鶴中学校の生徒ということになっている。確かに最初はそういうことはあるが、それがずっと尾を引いてということは、私が見ている限りはなくて、途中からは一つの真鶴中学校の生徒ということでやっていこうと。運動会とかをとおしてなんだと思いますがね。

宇賀町長（議長）　 　それでは、「真鶴町の教育に関する現状」の「真鶴町の特色ある教育」６ページから９ページまでについてご質問やご意見があるでしょうか。自由な意見で構いません。では６ページ、７ページでいかがでしょうか。

清水委員　　　　　 　真鶴町は町自体が小さいということもあって、幼稚園、小学校、中学校が歩いて移動できる距離だと思うんですが、例えば、幼稚園に中学生が歩いてお手伝いに行くとか、幼稚園の子たちが歩いて中学校の運動会に行くとかが割とスムースに出来ていて、とっても良いのではないかと思っています。

宇賀町長（議長） 　　小さい町ならではですよね。

清水委員　　　　　 　そうですね。箱根町が今年、幼小中の一貫教育の指定か何かを受けていたと思うのですが、箱根町は結構広いので、ちょっとの時間で行ってきましょうという訳にはなかなかいかないと思うのですけれど、その点、真鶴町は、非常にスムースで、先日、真鶴中学校の科学部の子どもたちが、流しそうめんを幼稚園でやる時に来てくれて、科学の実験をしてくれて、幼稚園の子どもたちが、とっても楽しそうにその実験を見ていたということを聞きましたので、移動という点でとってもコンパクトで良いのではないかと思いました。

脇山委員　　　　　 　この就学前保育教育ということなんですけれど、私、入学前にまなづる小学校に全ての幼稚園生と保育園生が集まって一緒に何かをするというのを、以前、見させていただいたのですけれど、こういうようなことがあると、子どもたちは学校に違和感無く学校にも、また、よその幼稚園、保育園の園児たちとも顔見知りになることができてすごく素晴らしいと思いました。

　　　　　　　　　　 それから、カリキュラムの作成ということで、就学前の何か月前に、学力のレベルと言ってしまうとおかしいですけれども、だいたいのところを合わせておいておくということは、小学校に入ってからの勉強がスムーズにできて、すごく良いことだと感じています。

津田委員長　　　　　 先週、たまたま県西教育事務所の指導課の方と話す機会があったのですが、１市３町のいろいろな中学校を訪問する中で、真鶴中学校を訪問した時に、子どもたちが非常に素晴らしいと言っておられたんですね。確かに、今、中学校に行っても授業中に廊下をうろうろしている生徒もいませんし、本当に授業がきちっとされている。また、もっとびっくりしたのは、あいさつが、学校の校門を出た後でもあいさつしてくれるということで、大変素晴らしいですね。また何かの機会があったら子どもたちに伝えてくださいねというふうに言われたのですが、中学校の先生方の取り組みが非常に一所懸命にやっていられるという成果もあると思うのですが、やはり、幼保小中の先生方がお互いに行き来したり、子どもたちの様子を共有しているというのが今の最終的な中学生の姿に表れているのかなという気がいたします。

　　　　　　　　　　 あと、学習面で幼小中で効果があるというのは、まだまだ、努力とか工夫の余地があるとは思うのですが、中学生が非常によく育っているという部分については、町が小さい、学校が小さい、部活動が少ない、だけれども子どもたちは非常に中学生らしくやっているという部分につきましては非常に素晴らしいのではないのかなというふうに思っております。

牧岡教育長　　　　　 確かに中学生はよくあいさつをしていて、幼小中で言えば、幼稚園の子より小学生の子の方がよくあいさつができますし、小学生より中学生ということで、だんだんできるようになるので、それは良い傾向だと思っているのですけれど。その原因を考えてみるのですけれど、一つちゃんと言えるのは地域の方が立っていて声を掛けてくれますよね。あれってすごく大きいと思いますね。やっぱりあいさつが素直にぱっとできる子もいますし、気持ちはあるんだけれど、なかなか声に出したり行動に出したりするのが苦手な子もいたり、得意とか苦手とかがあるような気がするんですけれど。朝に立ってくれている方は、どの子にも同じように声を掛けてくれてあいさつをしてくれている。あれがずっと中学校にいって、そのようにきたんだなと思って、そういうのが子どもの中にあると思うんですね。それが、今度は自分ができることをしようという形になって、それは学校教育の成果もあるかもしれませんが、そういう地域の方が小さい時から声を掛けてくれるというのがありますね。そういう点では、幼小中が一貫してやっている、それは、地域の方もやってくれているというのが日頃感じるところですね。

宇賀町長（議長）　　 地域ぐるみということでしょうかね。

現状ということで一ついいですか。不登校はどのくらいいますか。

牧岡教育長　　　　 　何十人という単位だと言えるのですが、そんなに数が多くないので、数が外に出ると、「自分はその中の１人か」という風に思っちゃうと子どもがかわいそうですから。不登校の数字については、いることはいますが、そのような理由でいつも控えさせていただいているんですね。教育委員会の中にも、指導主事、訪問相談員、支援センターの職員ということで関わるものがおります。そして当然、学校と連携を取りながらやっているんですけれど、そういう中で話すのは、「不登校ゼロ」という数字は言いません。やはり、そのお子さんなりにいろいろな原因があって、本当は行きたいんだけれど行けないということだと思うんです。ですから、ゼロという数字を言うとその子どもを何か否定するようなふうに考えちゃうんですよね。不登校のお子さんについては、一人ひとりの保護者の方とよく話し合って、少しでも前に進むような形をとってくださいという形で指導の方をお願いしています。ただ少し心配なのは、不登校の出現率、児童生徒の数に対して、どのくらいのお子さんが不登校になっているかという数字が何パーセントという数字で出てくるんですが、全体の数が少ないですから、少しの人数で大きく変わってしまうところもあるのですが、最近、少しずつ出現率が高くなっているのは危機感をもっています。これはやはり、未然に予防していくということが最近の教育委員会の課題となっています。

清水委員　　　　　　 今、メディアとかでも学校に行かなくてよいという風潮のような考えを持っている親御さんとか教育評論家の方とかがたくさんいらっしゃるので、お子さんがお家にいても親御さんの方で絶対に行かなければいけないというようなことはあまりおっしゃらないんじゃないかと思うんですよね。それで、ちょっとずつ増えているのではないかとも思うんですけれども、よくは分かりません。

宇賀町長（議長）　　 いない訳ではないから危機感を持って対処しなければならないというのは分かります。

青木副町長　　　　　 今年ももうすぐ防災訓練が近づいてきますが、中学生は町を考えるとか、中学生はいろいろな意味で協力ができると思うので、引き続いてそういうのもやっていきたいなという思いはあります。

宇賀町長（議長）　　 去年の時にも言ったけれども、真鶴町では中学生は防災の戦力ですから。去年も段ボールの箱とかを作ったけれども、あれは非常に良かったと思います。これからもずっと続けていきたいと思います。

脇山委員　　　　　　 中学校の職場体験なんですけれど、この頃の傾向として、サービス業の職場体験を望むお子さんたちがすごく多いんですね。せっかく、真鶴町ですから漁師とか、肉体労働といいますか体を使った仕事の経験を選んでくれたらいいと希望しています。

牧岡教育長　　　　　 確かに地場産業、町の産業と関わりのある職場体験をするということもすごく大事なことだと思います。今年は診療所と学校との連携ができまして、診療所で職場体験するということも進めております。

宇賀町長（議長）　　 事務局の方で職場体験について何かありますか。

教育課指導主事　　　 中学２年生の子が真鶴町の産業ということでやっても、やらされる感じになってしまって、あまり効果的でない気がします。今、ふるさと教育の見直しを図っているんですけれど、子どもたちが知っている真鶴町の産業について、その産業の方たちがどのような努力をしているのかということを、小学校段階から知っていくことで、中学校２年生になった時に少しでも自分もやってみようかなというところに繋げていきたいと考えております。動き始めが今なので、来年、再来年にすぐに増えていくことは難しいかもしれませんけれど、徐々に増えていけばと思っています。

宇賀町長（議長）　　 次に、「真鶴町の教育に関する課題」の「学校教育」について事務局、説明をお願いします。

教育課長　　　　　　 10ページの「学校の小規模化」について説明させていただきます。現状の町の出生数も参考になっていますが、町の出生数の減少がさらに進むと、今後、小学校、中学校の児童生徒数の減少、それが学級数の減少につながり、引いては教職員定数の減につながっていくと思われます。

　課題といたしまして５項目を列挙いたしました。課題１ですが、３ページの小学校の各学年の児童数の推移がありましたが、各学年40人前後の学年が多く、１クラスないし２クラスで学習指導や生活の指導が困難になることが考えられます。

課題２ですが、課題１でお示ししています40人学級になるということで、学年の単学級が、現在は１年生と４年生が学年の単学級となっていますが、さらにそれが進むことによって人間関係の固定化が懸念されると思います。

課題３ですが、中学校の生徒の減少に伴って、今後、部活動数の減少も懸念されます。現在、文化部としまして科学部、美術部、吹奏楽部の３部が、運動部としまして、軟式野球部、サッカー部、ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部の５部です。また、今後、教職員の定数が減ってきますと指導者等の顧問の問題も出てくるかと思われます。

課題４ですが、小規模化に応じた教育施設の在り方も懸念されます。現在、真鶴町では小学校１校、中学校１校ですが、そういった施設のあり方も検討が必要かと思われます。

課題５ですが、課題４とも連携しますが、小中一貫教育のさらなる推進が求められると考えられます。以上です。

教育課指導主事　　　 資料の11ページをご覧ください。安全な教育環境についてお話しさせていただきます。まず一つ目、防犯としまして、下校時及び下校後の安全体制の推進としまして、放課後の見回りのパトロールですとか朝のあいさつを行うということで子どもたちの安全を図っていくというような取り組みを行っています。

また、防災につきましては、津波の基準の見直しがありましたので、それに合わせた避難方法と訓練につきまして、学校と園の防災担当者会議の中でも、新しい基準の中でどのような防災計画を立てていったらいいのかということについても検討をしております。

また、交通につきましては、通学路の整備と安全運転への啓発及び安全な歩行教育ということで行っております。特に、朝の学校の前の交差点なんですけれども、スクールバス、路線バスを使って登校する児童がいるんですけれども、朝の通勤と重なりましてかなり混雑をしています。事故を無くすということで、学校の方でも朝その交差点に立って交通指導を行っております。また、教育委員会の方でも毎朝１人立ってということで児童の交通安全に向けてということで行っております。

　また、施設につきましては、緊急的な施設改修と計画的な施設改修ということで行っております。

続いて12ページをご覧ください。児童生徒指導についてです。ここにつきましては大きく三つ課題を挙げさせていただきました。まず、一つ目の課題としまして、いじめの問題です。できるだけ早く解決をしていくということが大きなポイントであると思います。その基となるのが、まず、子どもが傷つく前にということで未然防止。また、心の傷が深くなる前にというところで早期発見というところを重点化して取り組んでいます。また、いじめに繋がる部分として心の無い言葉を使ってしまう子どもたち、また、子どもたちの言葉の環境を作っていますのは子どもたちに接している大人たちというところで学校の教職員に向けても言葉の使い方の部分について研修を行っています。また、昨年度より行っております「まなづるっ子サポート連絡会議いじめ対策部会」では、小中学校で実際に起こった事例を情報提供いただき、その解決策に向けて協議、また、今後、同じような事案発生することが無いようにといった面での対応策の協議も行っております。また、夏季休業中ですけれども、児童生徒指導研修会というものを開催しまして、教職員を対象にいじめの問題に適切に指導、対処できる指導力を身に付けることを目的とした教職員研修を行っております。

続きまして二つ目が不登校です。先ほども話題に上っていましたが、不登校の定義としまして年間30日以上の欠席となります。ただ、年間30日以上の欠席ですけれども、病気欠席、怪我の欠席、家庭の事情等での欠席は除きます。学校の方での初期対応での合言葉として、欠席３日間続く場合には、１日目電話、２日目手紙、３日目家庭訪問というようなかたちで、子どもたちが欠席しても何のアクションも起こさないということではなく、学校の方から働きかけていくということを呼びかけています。学校の方はこの合言葉よりも更に発展させて、２日目に家庭訪問をしていますというような形で積極的な取り組みを行っています。また、本人の安否が心配されるようなケースにつきましては、本人確認を基本としまして、すぐに家庭訪問を行って、本人に直接会って無事であるかを確認していくというような取り組みを行っております。

資料の横にあります、まなづるっ子自立支援というものを年10回開催しております。学校と教育委員会、不登校訪問指導員、また、教育支援センターの教育相談担当で、具体的な事例、児童生徒を挙げまして、どのような対応をしていくのか役割分担等について協議を行っております。

三つ目が、スマホとネットについての問題です。６月に青少年問題協議会で、きまりの作成をし、７月に各家庭に配付をしました。生活習慣への悪影響、家庭学習への悪影響というようなものも危惧されますし、また、児童生徒の人間関係につきましても、これらの問題がいじめに繋がっていったり、また、そのいじめから不登校に繋がっていったりといった心配もございます。きまりを出して終わりではなく、学校の方には、それらのきまりを使いその後について継続的な確認と必要に応じた指導をお願いしております。

13ページをご覧ください。四つ目心・学・体です。昔から知徳体という言葉で説明してきているところでございます。子どもたちの心、学というのは、子どもたちの学習、子どもたちの体、体力についてです。心の部分につきましては、先ほど出ましたあいさつ、あいさつの推進、充実ということで、具体的には学校の方で児童会、生徒会、ＰＴＡが連携をしましてあいさつ運動をしております。今年度はＰＴＡの方でのぼりを作成しまして、駅前の方であいさつ運動を行いまして、そこには幼稚園の年長のお子さんも入って一緒に行ったというようなこともあります。

続いて読書です。先ほどのスマホ等のきまりを作成する際にアンケートを取らさせていただきました。その中で家庭生活の時間の使い方を確認したところ、読書をしている児童生徒が極端に少ないという傾向がありました。学校教育としましては、なるべく読書をする機会を確保していくために学校と協力して啓発を行っていこうと。また、本を読むことに抵抗がある子どもたちにつきましては、年齢の低い段階から読み聞かせというものを充実させ、本に親しんでいくという場を積極的に作っていきたいと考えています。

三つ目の授業です。授業規律の徹底と定着、繰り返し学習のさらなる充実としまして、あらためまして、落ち着いた授業、子どもたちが目を輝かせて学習する授業、そういったものを目指していきたいと考えております。先生方がそれぞれ創意工夫を行いまして、より良い指導が行えるようにということで校内研究というものを行っております。そういった部分でも落ち着いた授業や子どもたちが積極的に学習をするといった授業を目指していくということを、今取り組んでいる最中でございます。

家庭学習につきましては、家庭学習の習慣化、その確立へ向けてということで、年度初めに幼小中に「家庭学習のすすめ」というものを配付しています。それが効果的に活用されますように学校の方でも研究を進めています。

最後になりますが運動です。二極化傾向ということで、社会体育に参加している児童生徒は、かなり体力が高い傾向にあるのですが、そうでない児童生徒につきましては、家庭で体を使ったスポーツ、遊びに親しむ時間が非常に少ないという傾向があります。特に女子の数値が非常に低いということが、毎年行っています全国体力運動能力運動習慣等調査というもので出ております。それを受けまして今年度は、就学前教育保育在り方研究会におきまして、重点課題としまして保育における体力向上への取組というもの挙げております。運動に親しむ子どもたちというものを目指しております。また、小学校、中学校においては５月、６月に行います体力テストというものを今年度より全学年で実施しております。子どもたちの体力づくりの関心を高める部分を目指しております。以上です。

教育課主査　　　　　 続きまして、資料14ページをご覧ください。（５）「学校施設の老朽化」についてです。施設の概要ですが、ひなづる幼稚園園舎は、昭和53年２月に建築され、建築面積は966㎡、築年数は37年となっています。次に、まなづる小学校校舎は、昭和49年10月に建築され、建築面積は5,111㎡、築年数は40年です。屋内運動場は、昭和51年1月に建築され、建築面積は、1,265㎡、築年数は39年です。次に、真鶴中学校校舎は、昭和55年8月に建築され、建築面積は、4,490㎡、築年数は35年です。屋内運動場は、昭和36年7月に建築され、建築面積は、778㎡、築年数は54年です。

続きまして、資料15ページをご覧ください。老朽化による主な改修・修繕です。まなづる小学校については、平成４年12月に校舎耐震改修工事を実施。平成13年９月に校舎改修工事を実施。平成18年９月に校舎外壁改修及び屋上防水工事を実施しています。真鶴中学校については、平成14年８月に校舎耐震補強工事を実施。平成21年３月に体育館耐震補強等改修工事を実施しています。

この資料では、規模の大きい改修工事を載せていますが、施設の老朽化により、毎年度、その他に小規模修繕を実施しています。

現状と課題ですが、すべての施設で老朽化が進んでおり、複数個所の雨漏りや外壁の劣化等が生じています。安全性を最優先とし、施設の長寿命化を図るため、早期の修繕実施、適切な維持管理が必要となっております。財政的な事情もあると思いますが、事後の保全型から、予防の保全型へ転換がなされたらよいと考えます。説明は以上です。

教育課長　　　　　　 続きまして、資料16ページの今後の中学校給食の在り方についてご説明します。今後の中学校給食の在り方について、子ども・保護者・学校の立場から考察し、真鶴町にあった中学校給食の方向性を検討するとして、真鶴町立学校給食事業検討委員会を立ち上げまして協議を進めてまいりました。現状までの検討状況ですが、平成26年９月の第１回目から平成27年８月まで６回の検討委員会を開催し、「自校調理方式」これは中学校に調理上を設置した場合です。「親子方式」これは小学校の調理室で調理し中学校に配送するものです。「デリバリー方式」近隣の給食業者へ委託し、お弁当を届けてもらうものです。「弁当」の方式ごとにメリット・デメリットを検討し、その特徴と課題を確定しました。今後の予定でございますが、９月に入りましたら町内４カ所で保護者・一般町民向けに検討内容の報告説明会を実施し、その後、保護者、生徒等へのアンケートも実施する予定です。27年度末には検討委員会での意見をまとめたものを町長に報告してまいりたいと思います。以上です。

教育課生涯学習係長　 私の方からは、社会教育についての課題について説明させていただきます。17ページをご覧ください。文化・スポーツ関連団体の人材育成・高齢化という部分でございます。まず社会体育の部分なんですが、グラウンドゴルフやフライングディスクのように高齢者あるいは障がいのある方でも親しみの持てるスポーツへの参加がみられます。これにつきましては、子どもたちの交流も含めて盛んになっておりますが、柔道や剣道などにつきましては、指導者不足や活動人数が減少傾向にあります。また、社会体育の事業については、参加者を募る場面で非常に苦労する場面があったり、また、参加者が固定されているという部分が見られます。

また、文化団体につきましては、高齢化に伴う会員数の減少という部分で活動休止あるいは廃止をせざるを得ない団体が増えてきております。町民文化祭に参加していただいている団体も緩やかでありますがだんだん数が減ってきているという状況です。関係各団体の存続と後継者育成が課題となっております。

資料18ページをご覧ください。まず社会体育の関係ですが、今年度初めてチャレンジデーに参加させていただきました。これは町民総ぐるみでスポーツに親しむ事業として非常に良い機会になったと考えております。これを契機に町民一人ひとりがスポーツに親しむようになればと考えております。これは次年度につきましても参加をする予定でございます。

また、文化祭につきましては、文化団体連盟に所属していない団体でも文化祭に参加していただけるように募集をしました。現状、１団体の参加希望がありましたので、これは門戸を広げていこうという取り組みを今年度から行っているところです。また、将来的には年齢制限も少し緩和をできたらと考えております。

続きまして19ページをご覧ください。文化・スポーツ施設の老朽化についてです。まず、町立体育館でございます。これは平成10年に開催された国体に向けて平成7年10月に開館をしたものです。築20年を経過いたしまして修繕箇所が増加しております。浄化槽、電気設備の修繕等、毎年、小規模な工事を実施しております。

また、真鶴町民俗資料館でございます。町の歴史資料や、石材・漁業関係資料や昔の生活用具などを展示する貴重な家屋でございます。旧土屋邸を昭和60年９月から無償で借り受け、現在に至っております。古い建物ですので、経年劣化による修繕箇所の増加、これは毎年増えております。屋根全体の張替え、床の軋み、照明器具の老朽化等、毎年、小規模な工事を続けております。

また、公民館が入っておりますこの町民センターも昭和59年2月に建てられ築30年以上が経過しております。空調設備、照明設備、音響設備等かなり経年劣化が進んでおりまして、利用団体からも改善をして欲しいというような要望もございまして、少しづつではございますが改善をしております。

続きまして20ページをご覧ください。文化財の保護と活用でございます。

真鶴町には町指定文化財が、瀧門寺の宝篋印塔などの112件、県指定が真鶴半島の照葉樹林、ウメボシイソギンチャクの２件、国指定が貴船神社の貴船祭りの１件がございます。特に町指定の「如来寺跡洞窟及び石仏群」につきましては、かなり風化が進んでおりまして、経年による劣化が非常に激しいものがありまして、早急に修繕及び補修を行なう必要があろうかと思います。ただ、なかなか活用が図られていないという現状もございまして、積極的に活用して、歴史のまち真鶴をアピールして観光客を呼び込めればと考えております。以上です。

宇賀町長（議長）　　 10ページの「真鶴町の教育に関する課題」の「学校の小規模化」についてご質問があるでしょうか。先ほどの現状のところでだいぶ出ていると思いますが。

中学校の部活動の数を教えてください。

教育課長　　　　　　 文化部としまして科学部、美術部、吹奏楽部の３部です。運動部としまして、軟式野球部、サッカー部、ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部の５部です。

宇賀町長（議長）　　 運動の方は男女の分けがあると思うが。

牧岡教育長　　　　　 バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部が女子だけです。軟式野球部とサッカー部が男子です。サッカー部はたまに女子が入ることもありますが。バスケットボール部は、数年前まで男子もあったのですが、入ってくる子がだんだん減ってきてしまって、また、中学校の大会の規定もあって、チームを組むのに最低の人数があり、それを下回ってしまったんですね。それでも、その年の子どもたちは、バスケットボールをやりたいということで、練習試合なんかはできたと思うのですが、その時は子どもたちのそういう思いを受けて男子のバスケットボールはその子たちが卒業するまで存続していました。現在は、男子については野球かサッカーのみです。

宇賀町長（議長）　　 陸上部は無いんだね。

牧岡教育長　　　　　 陸上部はこの８月29日に小田原と下郡が一緒になって城山競技場で陸上の大会があるんですね。あと10月の終わりぐらいに小田原と下郡が一緒になって酒匂のサイクリングコースで中学校の駅伝があるんですね。そのために、いろいろな部で出る種目を決めて夏休み中に練習して大会に出るという形でやっています。特設の陸上部と中学校の先生たちは言っていますけれど、常設の陸上部は、小田原を含めても数がかなり減ってきているということです。湯河原中学校は常設の陸上部があります。

宇賀町長（議長）　　 文化部と運動部の二つ入ってもよいのですか。

教育課指導主事　　　 一つです。

宇賀町長（議長）　　 練習は何時から何時までですか。

教育課指導主事　　　 時季によって違うのですが、放課後の４時から６時の２時間程度です。

宇賀町長（議長）　　 土日はそれぞれ違うのですか。

牧岡教育長　　　　　 土曜日は部活をやって、日曜日は基本的に部活はやらないけれども、試合の前になると日曜日も練習しているというのがあると思いますけれども。この土日のうちの日曜日を休養日に充てるというのは、真鶴中学校だけではなく、この辺の地域はきまりがある訳ではないですけれども、そういう傾向があるという風に聞いています。

宇賀町長（議長）　　 小規模化の問題は難しいですね。

牧岡教育長　　　　　 ちょっとよろしいでしょうか。小規模化については、今日ではなく詳しいことは次回の時になると思いますが、小規模化については、こんな風に考えております。一つ目として、先ほど町長が言われたメリット、デメリットということで、デメリットに対する対策をどうするか、例えば部活動などは数が減っていってしまうという問題がありますよね。そういうデメリットに対する対策です。それからやはり良い所もあると思うんです。そこはそこで伸ばしていく。この二つの方向で次回また大綱を決める時に話し合いが出来たらと考えております。この二つの方向で次回考えていきたいと思っております。

宇賀町長（議長）　　 では次に、（２）安全な教育環境に入ります。防犯、防災、交通、施設です。防犯、防災、交通については、真鶴町は地域ぐるみでよくやってくれていますよね。これには感謝したいと思います。

脇山委員　　　　　　 私たち朝の登校の時に危なげな所に立って指導している訳ですけれど、下校については、ばらばらなので、できるだけ出ましょうとは言っても、なかなか出れるものではないんですね。なぜならば車の移動が多いですから。それでですね、車の見守りをしているんだというステッカーを初心者マークみたいなもので取り外しのできるもので、ちょっと大きめの物でも用意していただいたら、恐らく車に付けて見守ってくださる方がいるのではないかと思うのですけでど。これはちょっと提案になりますけれど。

宇賀町長（議長）　　 これは民生委員から出た意見ですか。

脇山委員　　　　　　 いいえ。これは私個人の意見です。

宇賀町長（議長）　　 どんな意見でもいいですから言ってください。

　　　　　　　　　　 次の防災について、行政側から言えば、もう、ぐらっときたら高台に逃げるしかないですよ。国府津の断層と、その前の関東大震災については、8.2メートルぐらいで10分だったんですね。それが今度の相模湾トラフでは、2,000年に１回という数字は出ているのだけれど、いつくるか分からないけれど、それをマックスにとって16.3メートルで、揺れだしてから３分後にはきますよと。前は8.2メートルで10分後。地震が１分揺れていれば、自分の身を守るために１分削除されるから、ぐらっときたら高台に逃げないと間に合わないと。そういうことは学校に行けば話します。岩ふれあい館で話しましたけれど、非情かもしれないけれど、「この子助けたいよ」ではもう間に合いません。実際に東日本大震災でもそうでした。「この人助けたい」「自分の身内は助けたい」というので亡くなった方も多かった。自分の身を守るためには、子どもには、「この人助けたい」よりも「先に自分は高台に逃げなさい」というのが今、いろいろと防災から流れてくる話しです。特に真鶴町は３分というのがあるから、「自分の身は自分で守る」「助けたいのだけれども、まずは、自分は先に逃げなさい」「そして、生き延びたら次のことを考えなさい」というのが今の防災の考え方ですね。もし小学校で話すことがあったら話したいのだけれども、人間的には非情ですよね。そこに倒れているお婆さんを助けたい。だけれども津波に飲み込まれてしまうというのが多いですね。津波に関して、防災訓練とかいろいろな時に話したいと思いますが、あまり非情なことを言うと、子どもにはちょっとね。

牧岡教育長　　　　　 でも今町長が言ったのは、3.11の時に話題になった「釜石の奇跡」や基本的な考えが昔から伝わっている「てんでんこ」でしたかね。とにかく、てんでばらばらでいいから、とにかく逃げなさいという、お互いに家族のことは心配なのだけれども、とにかく逃げるという。そして、みんな生き延びたらということでね。その考えというのは、昔から度々津波に遭って、その地域の方の教訓となって言葉に残っている。その考えを基にして大学の先生などが一つの防災教育をつくっていった成果が釜石の奇跡になっていったという。やっぱり自分の身は自分で守るという、それぞれがそれぞれの所できちんと行うということが成果に繋がるということもあると思うんですね。

宇賀町長（議長）　　 「逃げろ」と声を出すだけでも違うと聞きます。それは津波と火事だけだそうです。夜遅く「泥棒だ」と言っても、みんなドアを開けて見ない。もし泥棒でも、「火事だ」と言うと、みんな「どこだ、どこだ」となり窓を開ける。もし泥棒でも火事と言った方がいいと。津波も１人の人が「逃げろ」と言った一言でみんな逃げるということを言っていました。

津田委員長　　　　　 大川小は、かわいそうな例で、結局、一度避難したけれども次の指示を待っている間に亡くなってしまったと。釜石の例も出ましたけれど、やっぱり非情な部分もあっても最終的には生存率が高まるということで、日頃から、やっぱり子どもの時から訓練しておかなければいけないと思います。

宇賀町長（議長）　　 確かに訓練は難しいと言っていましたよ。みんな海で遊ばなくなってしまうって。あまり強いことを言うと怖がっちゃう子がいると言っていましたよ。

それでは続いて、児童生徒指導に入ります。

玉邑委員　　　　　　 先ほど牧岡教育長よりありましたが、いじめのところで、ゼロとか無しとかを目標に掲げてしまうとどうしても伏せがちになってしまうと思うんですね。ここに書かれてあるように早期発見というところで、あって当たり前というところをスタートで、報告しやすいというか、挙げやすいということの方向性をつくることが本当にすごく大事なことだなと。いじめられてしまう子の心の傷ももちろんですけれど、軽い気持ちでいじめてしまう場合もあるので、その辺も両方の子どもの気持ちも考えると、本当にできるだけ早い段階で、傷が浅いところで見つけていただきたいと思います。

宇賀町長（議長）　　 まなづるっ子サポート連絡会議というのは、事前もあるし、事後もあるのですか。

牧岡教育長　　　　　 このサポート連絡会議というのは、いろいろなケースを具体的に検討して、その時にどんな指導が必要だとか、それに基づいてどうしたらよいのかという。当然、会議のメンバーには守秘義務がかかっていて言えない内容なんですけれど。対策部会で報告して、そこには学校とか教育委員会の関係者だけではなく町民の方ももいらっしゃいますので意見を聞くということになっています。

宇賀町長（議長）　　 家庭環境による不登校もあるし、マスメディアをみると、いじめから不登校に入ってくるというケースも多いではないですか。

牧岡教育長　　　　 　もし、いじめというのが原因で不登校であるならば、私は、そういう時には緊急避難の意味でも無理に学校に来なくて、ちゃんと状況が改善してということが大事だと思います。

宇賀町長（議長）　　 見逃しはいけない。空振りでもいいから見逃しはいけない。

次に、心・学・体です。

首長懇談会で神奈川県知事と話したことがあり、その時に神奈川県の小学校３年生の女子は全国で一番下だと言っていた。全国的にも体力は下がってきていると。

牧岡教育長　　　　　 ですから体力のことについては、神奈川県は、かなり危機感を持って取り組んでいます。

宇賀町長（議長）　 次に学校施設の老朽化です。公の施設については、すべて今年度中に調べます。予算に絡んでくる問題で、もし仮に、小学校、中学校、幼稚園の耐用年数もありますが、修繕を重ねていって、それでも新しく建物を建てた方がいいのか、幼小中が一緒になるのがいいのかというのを、こういうところで話すようになるのかもしれません。建物についても何年後にいくらのお金が必要となる、小学校、役場などいろいろな公の施設がある中で耐用年数があり存続するのか、建替えてしまうのかということは予算がらみとなりますから、いつまでに貯めていかなければならないという調査を今しております。

清水委員　　　　　　 耐震補強工事をしても、耐用年数が過ぎたらこの校舎は使ったらだめとかはあるのですか。

宇賀町長（議長）　　 もしRC造ですと、アルカリ性でできているんです。phをあてるとだいたい12.5なんですね。風化とか雨とかで落ちてくると、それがだいたい８に落ちると中の鉄筋が腐りだすんです。錆が出てくるんです。錆が出てきて、それが押し上げてだめになるんです。コンクリートそのものがアルカリだから、自然の酸素を取り入れてだんだん悪くなってしまうんですね。コンクリートの中の鉄筋が見えていたら要注意です。耐震は揺れに対してであり劣化とは違いますから。

青木副町長　　　　　 耐用年数が過ぎていても使っているところはあります。使ってはいけないとはなっていません。

津田委員長　　　　　 これも問題なんでしょうけれど、全面的に建替えの必要が生じましたら、小さい町なので幼小中一つの校舎で。ただ、グラウンドは１面では足りないので小さい子のグラウンドと分けてそういうことも考えていけば、後から出てくる給食の問題なども片付いてしまうんですよね。

宇賀町長（議長）　　 この問題は、この会議と議会を含めて考えていく必要がありますよね。あと、真鶴町は公共施設が防災施設になっているから、それの見直しも一緒にしていくんでしょうね。

次に、中学校給食の在り方です。事務局より、もう一度、「自校調理方式」「親子方式」「デリバリー方式」「お弁当」の説明をしてください。

教育課長　　　　　　「自校調理方式」は、中学校に調理場を設置して行なう方式です。「親子方式」小学校の調理室で調理し中学校に配送するものです。「デリバリー方式」は、お弁当の業者へ委託し、そちらで作ったお弁当を中学校に届けてもらうものです。

宇賀町長（議長）　 「弁当」は今やっている方式ですね。

教育課長　　　　　　 そうです。

宇賀町長（議長）　 例えば、今、湯河原町で始めようとしている給食の建物がありますよね。そこからこっちに持ってくるのは何方式になりますか。

牧岡教育長　　　　　 それはその中には入っていないです。どこかの給食調理場があって、そこから学校にというのは小田原市ではやっていますから。それに近いでしょうね。それから親子方式というのは、検討委員会では話しが出ているのですけれども、小学校の給食調理場で作ったものをよそに持って行って給食とするのは、自分の学校の場合と、よその学校に持って行った場合と給食調理上の位置づけが変わってきてしまって、今の場合は今のままでいいのですけれども、工場のような扱いになるかもしれないということで、今まで親子方式の研究はしていなかったのですけれど、そういうことは説明会までには、はっきりさせてということでいう状況です。

宇賀町長（議長）　 保護者、一般町民向けの検討内容の報告会というのは、やっぱり保護者だって卒業してしまえば一般になってしまうから、そういう意味では意見をとるのは良いですよね。

牧岡教育長　　　　 　とにかくアンケートを取る前に、１年近くメリット、デメリットをやってきた訳ですから、保護者を中心に一般町民にもアンケートを取ろうということで、町内４カ所ですね。町民センター、情報センター、旧保健センター、岩地区集会所で９月上旬に行います。

宇賀町長（議長）　　 方式とか金額とかを話すのですか。

牧岡教育長　　　　　 そこでは、今まで給食施設を作った直近の例など、どのくらいの費用がかかりましたとか、そういうものを入れながらです。ここは基本的には検討委員会としては、フラットにそれぞれのメリット、デメリットを報告していこうと。そこは当然、ご質問とかご意見も出てくるので、そこは意見としてきちんと受けておきましょう。そこで方向性を出すのではなくて、今までのことを説明してご質問とかご意見を受ける。そういうことを町内各所でやろうということです。

宇賀町長（議長）　　 仮に、5,000円払って給食を食べるとなると、払わない場合は食べさせないことはできますか。

牧岡教育長　　　　　 それはいろいろな考え方がありますが、そこはかなり厳しくしてそれぞれの自治体でシステムを作ってやるところもあります。ただ、私個人的に言うと、やっぱり食べさせないというのは、なかなか学校のその場ではできないと思うので、なかなか難しい問題だと思います。ただやっぱり、食べたら責任を果たしてもらう、それなりの費用を払ってもらうと。学校給食で取っているのは食費だけですからね、あとの施設とかは町の予算でやっていますからね。いわゆる純然たる食費の部分だけですから、そこは出してもらいと強く思いますが。だからといって食べさせないというのは、なかなかちょっとできないと思いますけれど。

清水委員　　　　　　 ただ、もし施設ができて給食が始まった場合に、例えば小学校と中学校にお子さんが２人いらっしゃった場合に１万円近く払わなければいけない訳ですよね。毎月１万円近く払うというのはとっても負担だと思うのですけれど。そうしたら今以上に給食費を払えない家庭がたくさん出てくると思うんですね。そうしたら、今牧岡教育長がおっしゃったように食べさせないという訳にはいきませんし。そうしたら、給食費は町の税金からいくんだろうと思うんですよね。そうしたら大変だと思うんですよね。施設を作るにしても、ものすごくお金がかかるし、私たち検討委員会でさんざんメリット、デメリットを言ってきた訳ですけれども、その施設ができた後の方が絶対大変になるのではと思うんですね。

宇賀町長（議長）　 やるやらないは別にして、前向きにいろいろな検証をしていったらいいのではないでしょうか。

次に、（７）の文化・スポーツ関連団体の人材育成・高齢化です。

牧岡教育長　　　　　 スポーツ関係については、組織、サークルとか、例えば体協の何々部とかそういうのに入らないでも、自分たちでフットサルを楽しもうよとかというグループは割と多いと思うんですよね。ただ、文化団体の方は、よく団体に入っている方に言われますが、例えば短歌とかですね入ってくる方がどんどん少なくなっているということで、これは文化的なサークルを続けていくというのは人材育成といいますか、新しい人を入れていくというのはすごい課題だなと思っています。

宇賀町長（議長）　 　もとはといえば人口減少からくるのですかね。

次のスポーツ振興、文化・スポーツ施設の老朽化にいきましょう。

チャレンジデーは来年もそのまま継続してやります。

土屋邸の老朽化というのは分かるのですが、土屋邸は借りている訳ですよね。借りている建物を直すこと自体がいいのか悪いのかということをはっきりしてもらえれば、町としても考えなければいけない。一番いいのは寄付してもらうのが一番簡単だろうけれど。

牧岡教育長　　　　　 たしか契約書では、小規模は特に了解を得なくてもできると。大規模は、話し合いのもとに進めるということになっていると思います。

宇賀町長（議長）　　 屋根の雨漏りとか小規模なものは直るけれども、見ると、土台などもだめなのでは。

牧岡教育長　　　　　 一時、屋根を張り替えようとしたのですが、全体的にやらなければいけないという状況でした。

宇賀町長（議長）　　 土屋さんや関係者との話し合いも大変だろうけれど、それを決めてもらわないと次に動けない。そこにしまってある文化財自体もだめになってしまう。

庭や後ろにある蔵もいいですよね。

牧岡教育長　　　　　 あの蔵自体は雨漏りとかは無いですね。母屋の方の傷みが激しいです。

宇賀町長（議長）　　 蔵に資料とかを入れてあるのですか。

牧岡教育長　　　　　 あそこには、主に民具とか昔の生活で使っていたものが中心です。

宇賀町長（議長）　　 やらない訳ではないから、土屋さんとの話し合いによって動きましょうよ。

最後の文化財の保護と活用ということで、如来寺跡です。もし、ここを直すとしたらどうやって直したらいいのですか。仏像を塗って風化しないようにするのですか。

牧岡教育長　　　　　 コーティングみたいなものです。

宇賀町長（議長）　　 コーティングのことをいっているのですか。

教育課生涯学習係長　 そうです。

宇賀町長（議長）　　 例えば閻魔大王なんかは移すことができるのですか。

教育課生涯学習係長　 基本的にはできません。

宇賀町長（議長）　　 できないのですか。

教育課生涯学習係長　 はい。文化財の指定をされてしまっているので、県の文化財課とよく調整をした上でというかたちになると思います。

宇賀町長（議長）　　 でも、この中の仏像のようなものを貸出したですよね。

牧岡教育長　　　　　 品川のです。

教育課生涯学習係長　 それは３者で協議をした上で持ち出しをしたものです。

宇賀町長（議長）　　 ここの財産はどこの財産なのですか。

教育課生涯学習係長　 瀧門寺さんのです。

宇賀町長（議長）　　 それでは勝手にコーティングはできないのでは。

教育課生涯学習係長　 それは所有者に確認を取らなければいけません。瀧門寺さんの住職さんにつきましては、文化財審議委員を兼ねていただいているので、その辺は承知いただいております。

宇賀町長（議長）　　 石仏はいいとして、洞はどうなのですか。

教育課生涯学習係長　 それにつきましても、人間の体内を表現したものという云われもありますし、あそこも下手にいじれないという事情もございます。県の文化財課の立会いの下でないと、なかなか手は付けられないのではないかというふうに認識しております。

宇賀町長（議長）　　 「ここに如来寺跡がありますよ」という看板は表通りに立っていますか。

教育課生涯学習係長　 看板は無いですね。

牧岡教育長　　　　　 議会でも私が答弁をして、何カ所かある中で、特に如来寺跡は一番最初に取り組みたいということを議会で答弁させていただきましたので、他のものもありますが、この如来寺跡は優先的にやる部分かと考えています。また、岩海岸との観光のこととか全体的な枠の中で。

宇賀町長（議長）　　 ここに入るのは無料ですよね。ここはろうそくをあげるのか、お線香をあげるのか。

教育課生涯学習係長　 お線香は無いですが、ろうそくがあります。

宇賀町長（議長）　　 それは無料でやれるのですか。

教育課生涯学習係長　 基本的には無人になってしまうので、火を付けないということにはなっています。

宇賀町長（議長）　　 そんなに早急に修繕又は補修をやる必要があるのですか。

教育課生涯学習係長　 補修は早めにやらないとまずいと思います。一部がかなり砂状態になっておりますので。

宇賀町長（議長）　　 わかりました。

　　　　　　　　　 　だいぶ時間が経っているようですが、全体的に何かありますか。

よろしいですか。それでは、「真鶴町の教育に関する現状や課題について」の協議を終わります。本日、話し合われた課題についての意識が共有化されたことを　第二回総合教育会議の「大綱」の検討に生かしていきたいと思います。これで、議事二について終わります。議事三は「その他」ですが、皆様から何かあるでしょうか。事務局は何かあるでしょうか。

参事兼総務課長　 本日は、真鶴町総合教育会議の第１回目として開催させていただきました。ただいま議長より報告がございましたとおり、後日、第２回目の開催を予定しております。その際、また日程の調整をさせていただきますので、その節は、よろしくお願いいたします。以上です。

宇賀町長（議長）　　 他に無ければ、以上で議事を終わります。

参事兼総務課長　　　 長時間にわたりましてご審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のことばを教育委員会津田委員長にお願いいたします。

津田委員長　　 　長時間ありがとうございました。元はと言えば、大津の事件に端を発した法改正の中での総合教育会議というものが出てきて、最初この言葉が出てきた時には「どんな会議だろう」「中身はどうなってしまうんだろう」そんな心配もあったのですけれど、新しい制度が出来たといって、子どもがよくなる訳ではないし、町が良くなる訳でないのでございます。最後はやっぱり人だと思いますね。ここの目的に書いてありますとおり、同じ目標を持ってですね、意思疎通とか、それぞれの立場を最大限に働かせていく、あるいは連携という部分で進めていけば、きっとプラスの方向に一歩一歩進んでいくのではないかと思います。次回以降もよろしくお願いします。ありがとうございました。

参事兼総務課長　 　　ありがとうございました。それでは、これをもちまして真鶴町総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。